

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 色麻町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
986	1,592	147	2,724

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,778	3,605	172	163	69	3,478	
奨学資金貸付基金特別会計	26	20	6	6	-	-	
一般会計等	3,803	3,625	179	169	-	3,478	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	126	115	10	139	-	287	-	法適用企業
下水道事業特別会計	573	555	20	19	246	3,233	2,862	
○特定環境保全 公共下水道事業	488	480	9	8	0	2,720	2,434	
○農業集落排水事業	55	53	3	3	43	452	408	
○個別排水処理事業	3	2	2	2	8	24	20	
○特定地域生活排水 処理事業	27	20	7	7	0	37	-	
国民健康保険 事業特別会計	901	827	74	74	59	-	-	
老人保健特別会計	737	724	13	13	86	-	-	
介護保険特別会計	551	528	23	23	105	-	-	
介護サービス事業 特別会計	5	4	1	1	1	-	-	
公営企業会計等計				268		3,520	2,862	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
宮城県市町村職員 退職手当組合	21,135	18,550	2,584	2,584	3,800	-	-	
宮城県市町村非常勤 消防団員補償報償組合	942	938	3	3	-	-	-	
宮城県市町村 自治振興センター	136	131	5	5	-	-	-	
宮城県後期高齢者 医療広域連合	1,203	1,155	48	48	-	-	-	
大崎地域広域行政 事務組合								
○一般会計	7,338	7,228	109	109	39	5,628	180	
○知的障害児通園施設 特別会計	86	84	2	2	8	-	-	
加美郡保健医療福祉 行政事務組合								
○一般会計	447	442	5	8	10	34	15	
○病院事業会計	1,316	1,449	△133	227	218	2,477	1,110	法適用企業
○介護サービス事業 特別会計	606	571	35	32	61	2,041	914	
色麻町外一市一ヶ村 花川ダム管理組合	2	2	1	1	1	-	-	
一部事務組合等計				3,019		10,180	2,219	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)色麻町産業開発公社	△5	36	10	-	-	-	-	-	
(社)大崎西部畜産公社	△2	196	12	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			22	-	-	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		374	
減債基金		37	
その他充当可能基金		345	
充当可能基金計		756	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.87	6.21	0.34	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計		110.6	
連結実質赤字比率		16.06		△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計		47.3	
実質公債費比率	15.5	15.2	△ 0.3	25.0	35.0	○特定環境保全公共下水道事業		27.9	
将来負担比率		168.9		350.0		○農業集落排水事業		30.8	
財政力指数	0.31	0.32	0.01			○個別排水処理事業		226.9	
経常収支比率	85.6	85.3	△ 0.3			○特定地域生活排水処理事業		177.8	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。